

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

美浦村長 中島 栄

市町村名 (市町村コード)	美浦村 (084425)
地域名 (地域内農業集落名)	H地区 (馬掛・大山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月7日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区においては主に水田地帯が広がっている。
・今後、一部地域で土地改良が実施される予定で、ほ場の改良が実行され効率的な営農につながる見込み。しかし、土地改良が実施されない一部地域においては湿田やほ場が狭小であるなどの問題から、条件の悪い農地が荒廃化するおそれもある。
・畑については耕作者がおらず、担い手の確保が急務。
・担い手については高齢化が進んでおり、今後足りなくなっていくことが見込まれる。認定農業者、規模拡大意向の農業者、大規模経営体等を主体に集積・集約に取り組んでいく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田については現状維持とし、認定農業者、規模拡大意向の農業者、大規模経営体等に集積していく。畑については今後、高齢の所有者等を対象に若手農業者や拡大意向のあるものに集積していく。中間管理事業をうまく活用しながら、機構その他関連団体と連携のうえ集積・集約に取り組んでいく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	128 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	128 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、地区の農地利用は、認定農業者、規模拡大意向の農業者、大規模経営体等を主に農地集積を進める。 ・農用地にかかわる管理等については、耕作者だけでなく農地所有者が一体となって取り組む体制づくりを検討していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・農地の貸借については、農地中間管理事業を活用し、担い手への集積・集約を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・本地区においては、現在基盤整備事業が予定されている。 ・農業の生産効率の向上を図るため、用排水や農道の整備、農地の大区画化などの基盤整備について今後、検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・認定農業者、規模拡大意向の農業者、大規模経営体等の能力強化と新規就農者の育成及び他地域の農業者の受入れや企業参入を促進し、農地の有効利用を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・防除作業（薬剤散布）は、稲敷農業協同組合への委託を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①ナガエツル等の被害拡大を防ぐため、対策や処理方法について農業者への情報共有を図っていく。

②特別栽培米【光一点】を地域の特産物として拡大を図る。

③農作業の省力化を目標とした、ドローンなどを活用した次世代型農業「スマート農業」の併用を図っていく。

⑧農業の持続や規模拡大を目指すための農業用施設の整備を支援し、担い手の維持確保を図る。